

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、多久東部土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成 29 年 7 月 14 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	宮丸 忠二	多久市南多久町大字下多久1190番地	平成29年3月31日退任
〃	大坪 文昭	〃 〃 〃 2431番地	〃
〃	牟田 博明	〃 〃 〃 4274番地1	〃
〃	内野 富昭	〃 〃 〃 1591番地	〃
〃	峯 清治	〃 〃 〃 544番地	〃
〃	黒岩 正喜	〃 東多久町大字別府1038番地3	〃
〃	牟田 達好	〃 南多久町大字下多久3884番地1	〃
〃	川島 正芳	〃 〃 〃 5446番地	〃
監事	糸山 忠義	〃 北多久町大字多久原854番地2	〃
〃	倉富 隆	〃 東多久町大字別府4825番地	〃
理事	梶原 忠彰	〃 南多久町大字下多久310番地	平成29年4月1日就任
〃	北島 繁安	〃 〃 〃 5597番地	〃
〃	倉富 隆	〃 東多久町大字別府4825番地	〃
〃	田中 実	〃 南多久町大字下多久2438番地1	〃
〃	藤瀬 禮藏	〃 〃 〃 6057番地4	〃
〃	松尾 俊郎	〃 東多久町大字納所4783番地1	〃
〃	宮丸 忠二	〃 南多久町大字下多久1190	〃

		番地	
〃	森永 宗治	〃 〃 〃 1310 番地	〃
監事	諸石 一郎	〃 北多久町大字多久原1770 番地 7	〃
〃	鷺崎 斎利	〃 南多久町大字下多久4335 番地	〃